

# 会津坂下町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	16,537	7,603,047	125,742	1,427,713	18.8	16.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
28年度	161	605,448	52,228	236,036	893,712

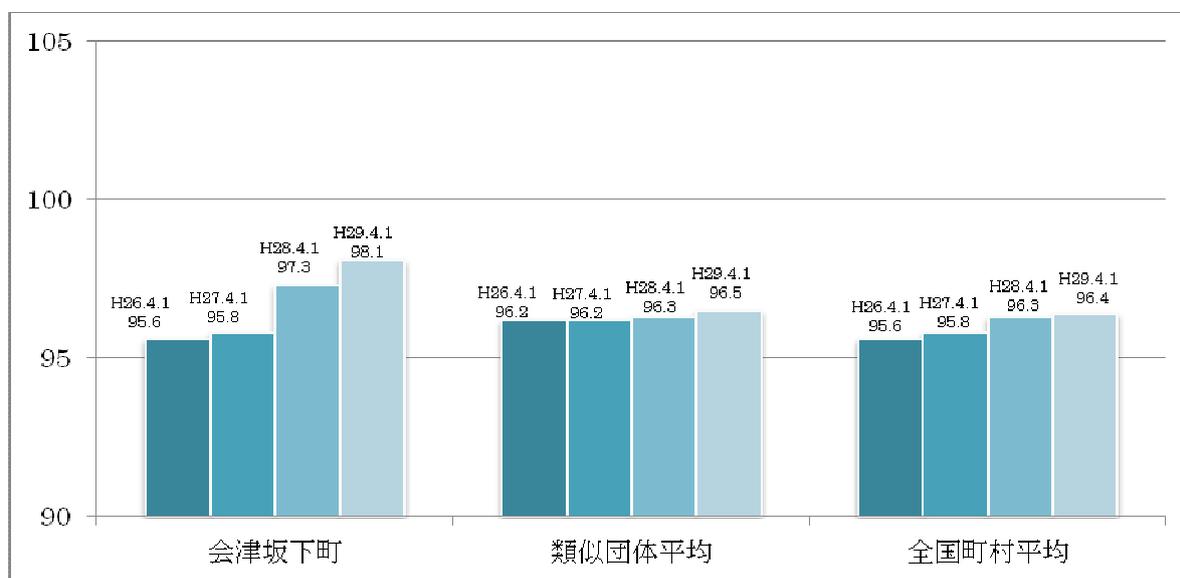
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
5,551	5,499

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成、年齢階層に変動があったため、ラスパイレース指数が上昇しているが、今後、県内の民間企業の給与の実態を反映した県人事委員会勧告を踏まえながら、適切な措置を講じていきます。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
28年度	379,219	379,026	193	0.05	0.05	0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
28年度	4.25	4.15	0.1	0.1	4.25	4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国準拠から福島県人事委員会の見直し内容に準拠し、若年層について引き上げ、高齢層については引き下げを実施。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
会津坂下町	43.2 歳	320,941 円	395,700 円	371,925 円
福島県	42.7 歳	330,000 円	412,596 円	360,947 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.8 歳	308,271 円	354,901 円	331,618 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
会津坂下町	59.0 歳	309,600 円	324,400 円	322,267 円
福島県	55.2 歳	343,900 円	383,401 円	359,806 円
国	50.6 歳	286,833 円	—	328,360 円
類似団体	48.8 歳	296,685 円	321,383 円	309,332 円

③ 教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
会津坂下町	39.3 歳	298,200 円	349,000 円
福島県	47.8 歳	404,000 円	445,822 円
類似団体	39.6 歳	289,030 円	310,592 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		会津坂下町	福島県	国
一般行政職	大学卒	189,100 円	189,100 円	178,200 円
	高校卒	153,900 円	153,900 円	146,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

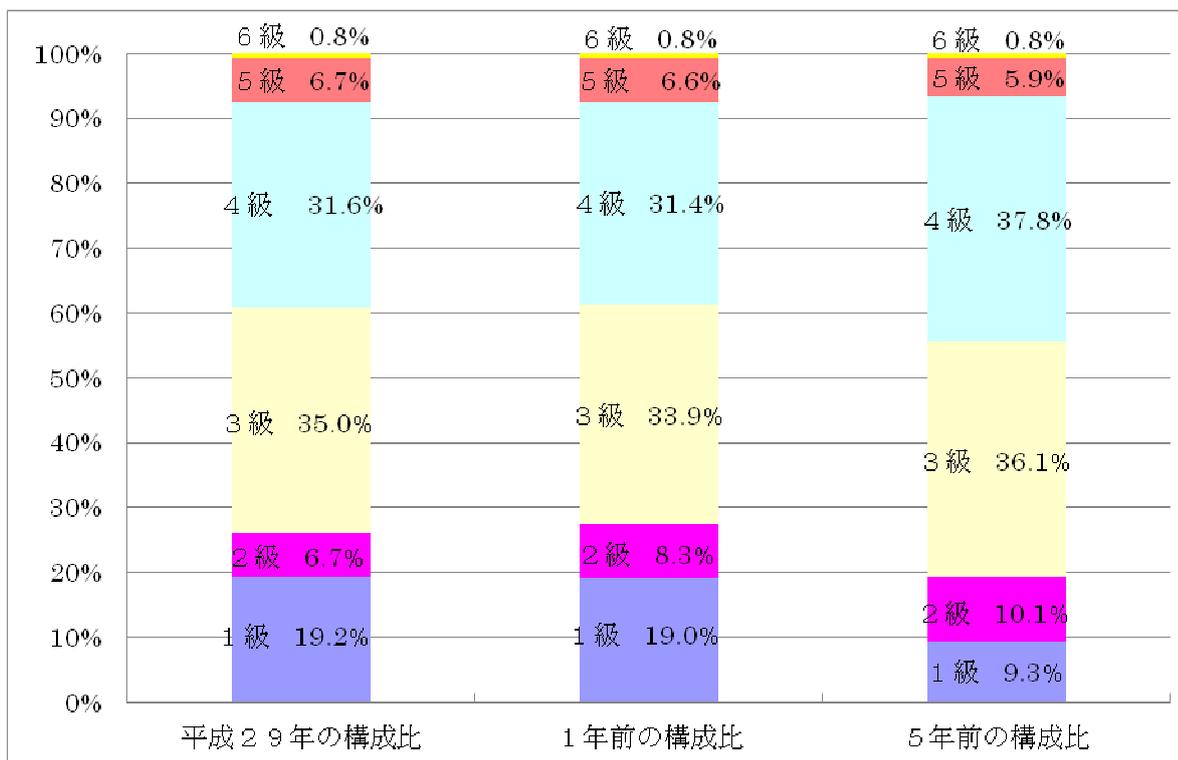
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	343,200 円	377,200 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円	382,500 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	384,100 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	1人	0.8%	325,800円	424,100円
5級	課長、局長	8人	6.7%	294,200円	406,900円
4級	主幹、副主幹	38人	31.6%	267,000円	399,000円
3級	主任主査、主任技査、主査、技査	42人	35.0%	233,200円	358,200円
2級	副主査、副技査	8人	6.7%	196,500円	311,100円
1級	主事、技師	23人	19.2%	144,800円	253,000円

(注) 1 会津坂下町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を実施している			○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分

上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				○
ロ． 人事評価を実施していない	○			
実施予定時期	平成 31 年度			

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

会津坂下町	福島県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,446 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,734 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 31 年度		平成 31 年度	

##### (2) 退職手当（29年4月1日現在）

会津坂下町				国			
(支給率)	自己都合	定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置	なし			その他の加算措置	定年前早期退職特例処置		
				(割増率2～45%)			
1人当たり平均支給額		19,814 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

該当なし

### (4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)			0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)			0 %
手当の種類 (手当数)			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業職員の特種勤務手当	伝染病防疫作業職員	伝染病患者又は伝染病の疑いのある患者の救護若しくは伝染病菌の附着した物件又は附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	日額450円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	22,659 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	237 千円
支給実績 (27年度決算)	27,821 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	172 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	・配偶者・子・その他の扶養者	同じ		千円 16,081	千円 196
住居手当	借家に居住する者～月額9,500円を超える家賃を支給している 職員最高27,000円	異なる	国：月額12,000円を超える家賃の場合支給	千円 2,817	千円 246

通勤手当	交通用具利用者	異なる	使用距離区分単価	千円 5,131	千円 52
管理職手当	6級課長54,800円、 5級課長52,300円、 4級主幹34,000円	異なる	国：区分別に定額支給	千円 8,122	千円 451
日直手当	日直勤務1回につき支給4,500円	異なる	支給額	千円 549	
寒冷地手当	基準日における支給対象地域に在勤する職員に支給	同じ		千円 8,309	

## 5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	796,000 円		(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 543,200 円	
	副 町 長	640,000 円		673,000 円 / 504,000 円	
報 酬	議 長	299,000 円		375,000 円 / 280,000 円	
	副 議 長	242,000 円		310,000 円 / 220,000 円	
	議 員	221,000 円		284,000 円 / 195,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長 長	(28年度支給割合) 3.10 月分			
	議 副 議 長 員	(28年度支給割合) 3.10 月分			
退 職 手 当	町 副 町 長 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率 (48/100)	(1期の手当額) 18,339,840円	(支給時期) 任期毎	
		給料月額×在職月数×支給率 (29/100)	8,908,800円	任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

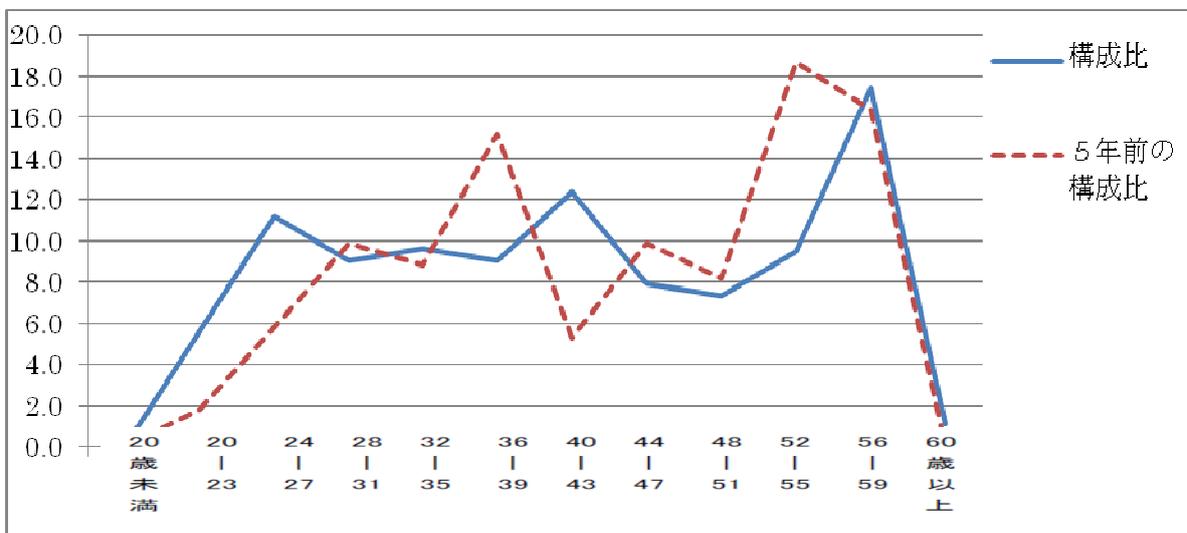
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	新庁舎建設検討業務量増のため
		総 務	33	35	2	
		税 務	10	10	0	
		民 生	24	24	0	
		衛 生	12	11	▲1	
		農 林 水 産 商 工	13	13	0	
			6	6	0	除染対策業務量減のため

計 部 門	土 木	15	14	▲ 1	都市計画業務量減のため <参考> 人口1万人当たり職員数 70.14 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.41 人)	
	計	116	116	0		
	教育部門	44	45	1		延長保育業務量増のため <参考> 人口1万人当たり職員数 97.35 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.93 人)
	小 計	160	161	1		
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	3	3	0		
	下 水 道	5	4	▲ 1		
	そ の 他	10	10	0		
	小 計	18	17	▲ 1		
合 計		178	178	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.63 人	
		[ 212 ]	[ 212 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	10	20	16	17	16	22	14	13	17	31	2	178

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	116	117	116	117	116	116	0 ( 0%)
教育	37	36	43	43	44	45	8 ( 21.6%)
普通会計計	153	153	159	160	160	161	8 ( 5.2%)
公営企業等会計計	19	17	16	17	18	17	▲ 2 (▲ 10.5%)
総合計	172	170	175	177	178	178	6 ( 3.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 437,135	千円 14,769	千円 21,319	% 4.87	% 3.52

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 0 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 3	千円 11,848	千円 1,273	千円 4,615	千円 17,736	千円 5,912	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項 特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
会津坂下町	41.3 歳	329,111 円	492,667円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

会津坂下町	会津坂下町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,427 千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,391 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当 (29年4月1日現在)

会津坂下町			会津坂下町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分

最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 なし	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 なし
1人当たり平均支給額 ー 千円	1人当たり平均支給額 19,814 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (29年4月1日現在)

該当なし

エ 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	386 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	129 千円
支給実績 (27年度決算)	383 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	192 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	・配偶者・子・その他の扶養者	同じ		千円 496	円 165,333
住居手当	借家に居住する者～月額9,500円を超える家賃を支給している 職員最高27,000円	異なる	国：月額12,000円を超える家賃の場合支給	千円 —	円 —
通勤手当	交通用具利用者	異なる	使用距離区分単価	千円 72	円 36,000
管理職手当	6級課長54,800円、 5級課長52,300円、 4級主幹34,000円	異なる	国：区別に定額支給	千円 408	円 408,000
寒冷地手当	基準日における支給対象地域に在勤する職員に支給	同じ		千円 267	円 89,000